

# 杜春会ミニ通信 7707

会員の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。従来会員の皆さんへの情報伝達は、会報の発行や総会の案内などに限定されておりましたが、今期からできるだけ多くの「ミニ通信」をお届け致します。今回はまず手はじめとして、今年の3月に開かれた昭和51年度総会において新体制が発足し、新しい事業計画もたてられておりますので、その辺の状況をお知らせします。

## □ 昭和51年度総会

3月12日仙台市青葉山の本学科内で約50名の出席のもとに開催され、活発な意見が交わされました。また引続いておこなわれた懇親会には、高橋武雄先生、佐々木嘉彦先生、寛和夫先生の出席をいただき、親しく旧交を暖めました。次に総会において決定された会則改訂（即日実施）を要約してお知らせします。

### 会則改訂の主要な点

1. 会の目的を会員相互の親睦と東北大学建築学科の後援の2点に絞り、これに伴い在学中の学生は後援される対象と考えて学生会員を削除し、本会は正会員と特別会員により構成されるものとした。〈第4条、第7条〉（この趣旨に沿って、いくつかの事業計画がたてられました。）
2. 日常的な、諸業務及び今後予想される記念行事等の特別事業を円滑に行なう為に、会員外の臨時又は専任の職員をおく事ができるものとした。〈第6条〉
3. 各回生の連絡を密にし、会員の動向を早く把握し、会員の総意による会の運営を計る為に各回毎に幹事をおき、会の運営を役員会だけでなく、役員と幹事より成る幹事会において、その方針をはかって進めるべく、幹事会を毎年1回開催する。〈第21条〉（仙台在住幹事会を開き、東京在住幹事の選出を行ないました。幹事は、下記の方々をお願いします。）
4. 今後の会の運営を2年を1単位とし、役員については引き継ぎの円滑化を考え、2年毎に半数改選するものとした。従って役員任期は4年（会長は2年）とかなり長期になる。〈第11条〉（総会で選出された役員は下記の通りです。御協力をお願いします。）

5. 総会を開く為に要する労力と準備期間が会員の増加に伴ない、年々増大しており、会の運営を2年1単位とする事、及び幹事会を設けた事により会員の総意による運営が計れると考え、総会の開催を隔年毎とした。〈第15条〉
6. 最近の物価の変動、特に通信、連絡経費の上昇により、予算面から会の運営が困難になりつつある。この為の会の運営上必要最小限の諸経費を確保すべく会費の改訂を行なう。従来年会費500円であったものを1000円とし、52年度から実施する。〈第24条〉

## 新 役 員

## 幹 事

		回生	仙 台 幹 事	東 京 幹 事
会 長	桂 久 男 (1回生)	1	内 海 節 隆	佐 藤 省 一
		2	黒 田 達 也	田 丸 翼 朗
副 会 長	川 股 重 也 (3回生)	3	四 戸 英 男	磯 部 国 芳
		4	坂 本 哲 朗	富 沢 稔
	京 谷 健 (3回生)	5	曾 我 和 雄	日 下 広
		6	藤 田 昇	鈴 木 力 生
書 記	阿 部 良 洋 (15回生)	7	木 村 元	松 田 敏 之
		8	関 信 男	佐々木 宏
	阿 部 和 彦 (15回生)	9	小 川 淳 二	下 高 一 雄
		10	佐 藤 権 一	玉 川 尚
会 計	菅 野 実 (14回生)	11	笹 沼 道 彦	村 井 啓
		12	大 川 満	反 田 徹
	三 橋 博 三 (18回生)	13	岩 佐 義 紀	本 間 博 文
		14	志 田 正 男	小 野 英 哲
監 査	岩 佐 義 紀 (13回生)	15	鈴 木 浩	柳 沢 厚
		16	伊 藤 敬 一	家 永 尚 志
	小 野 瀬 順 一 (13回生)	17	飯 淵 康 一	平 沢 薫
		18	鈴 木 幸 一	柏 原 康 則
		19	三 部 佳 英	佐 藤 啓 二
		20	遠 州 尋 美	望 月 仁
		21	青 木 恭 介	三 戸 敏 嗣
		22	松 本 純 一 郎	小 野 正 俊
		23	勝 倉 裕	横 野 敬 二
		24	堀 英 敏	反 田 治 男
		25	関 康 信	北 原 秀 夫

## □ 仙台在住幹事会

役員会では、活動のスタートを切るにあたり杜春会の事業について会員の幅広い意見をお聴きしたいと考え、早速5月28日に仙台在住幹事会を開きました。25名のうち20名の出席を得て、事業計画や杜春会活動の在り方について多くの議論があり、また東京在住幹事の選出なども行ないました。このミニ通信の考えも、幹事会での意見にもとずいております。

## □ 事業計画

学科創設30年をひかえて、杜春会の活動を軌道にのせなければなりません。役員会ではこのような立場にたつて、会報の発行だけに終始するのではなく、積極的な事業を考えてきました。その結果、とりあえず次の2つの事業を実施すべく、関係者と交渉中です。

### 卒業設計杜春会賞の授与

本会会則第3、4条の趣旨に沿い、建築学科の設計教育を後援し、在校生の卒業設計に対する取組みに励みを与え、あわせて本会に対する在校生諸君の理解を得ることを目的として、優秀作品1、2点に表彰状及び記念品を授与するというものです。

現在、実施要項を作成し、学科の方と打合せ中です。

### 杜春会セミナーの開催

本会会則第3、4条の趣旨に沿い、現在第一線で活躍中の杜春会員を講師に招き在校生諸君を主たる対象とするセミナーを催します。年1回以上を目途に、第1回は来年4月を予定しております。会員の皆さんも御参加下さい。

## □ 杜春会報の発刊

役員会では、会報と名簿を2本立にして、毎年どちらかを発刊することが望ましいと考えておりますが、1回の発刊におよそ50~60万円(印刷、郵送料)の費用を要するこ

とから、当面の間は従来通り1本化して発刊することにします。従って2年に1回のペースに発刊し、次報は来年の夏に予定しております。できるだけ多くの会員からの投稿をお願い致します。

従来の名簿については、かなり不十分な部分が多く、使いづらい、見づらいなどの不満が表明されております。正確で十分な情報を盛り込んだ名簿の発刊は、杜春会活動の中で最も重要な事業であることは申すまでもありません。次回からの名簿には、以下の項目を盛り込みたいと考えておりますので、別紙の振替用紙に記入の上御連絡下さい。

{住所(郵便番号), 電話番号  
勤務先名(部課名), 所在地(郵便番号), 役職名, 電話番号}

## □ 会費納入のお願い

杜春会では、会員の皆さんからの会費が唯一の収入源であり、活動全体が会費によりまかなわれております。ところが昭和51年度以前の滞納総額は、実に180万円にたっしっており、納入率はおよそ50%にすぎません。これまでの杜春会活動の停滞が会費納入を躊躇させる結果にもなったとは思いますが、逆に会費の滞納が会活動の停滞にもつながっているのが現状です。年間会費は少額でも、滞納しますと結構大きな額になり、一層納入しにくくなります。滞納金は分割でも結構ですので、速やかに納入して下さい。52年度からは、年間会費1000円に値上げしましたが、種々の事業を遂行するのにいまだ十分ではありません。是非会費の完納に御協力をお願いいたします。